【MAP】

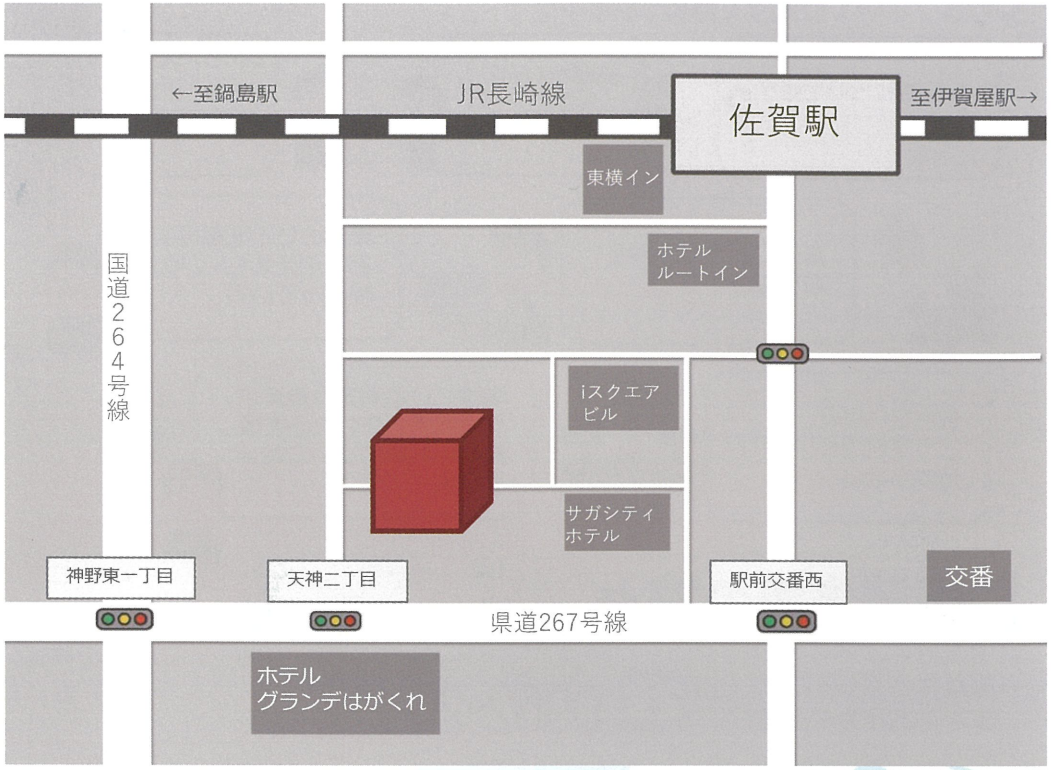

【自動車】　長崎自動車道　佐賀大和ICより佐賀市内方面へ約20分
【JR線】　JR長崎線　佐賀駅　佐賀駅南口から徒歩5分

※駐車場は御座いません。
来所の際は公共交通機関、または近隣の有料駐車場をご利用ください。

【月曜～金曜日】9：00～17：00
【休業日】土、日、祝、年末年始　　【利用料】**無料**

【問い合わせ先】

佐賀県発達障害者就労支援センター　SKY～スカイ～

〒840-0801　佐賀県佐賀市駅前中央1丁目7-131
電話：0952-20-2971　　**FAX**：0952-20-2972
MAIL：shien-sky@theia.ocn.ne.jp
URL：http://www.shien-sky.com/

発達障害者就労支援センターSKYは
国の「発達障害者支援センター事業」に基づき、佐賀県から特定非営利活動法人それいゆが
受託し開設したものです。

佐賀県発達障害者就労支援センター

SKY ～スカイ～

TEL:0952-20-2971　　FAX:0952-20-2972
MAIL：shien-sky@theia.ocn.ne.jp
URL　：http://www.shien-sky.com/

発達障害とは？

発達障害者支援法において、
「発達障害」は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。（発達障害者支援法における定義　第二条より）

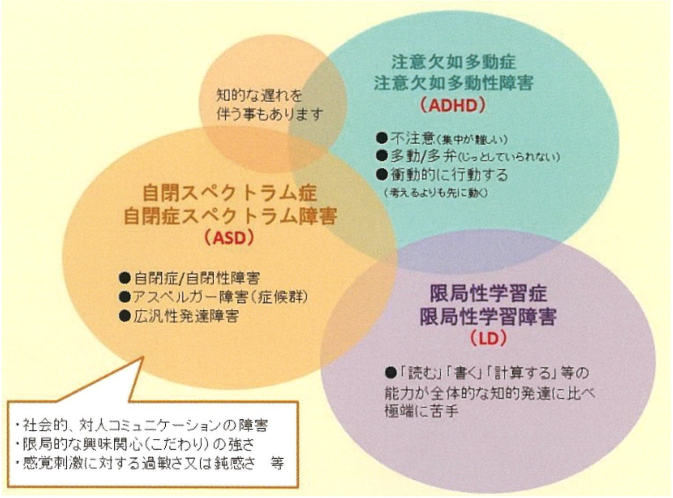

【参考資料】
・厚生労働省「発達障害の理解の為に」
・知っておきたい発達障害の療育
・ＤＳＭ－５精神疾患の分類と診断の手引

事業内容

当センターではこのような事業を行っております。

【相談支援】

就業中または就労意欲のある発達障害者、またはその家族に対して、就労に関する様々なご相談に応じます。
個々の相談に応じて、必要な情報提供を行い、各関係機関と連携を図ります。

【就労支援】

就労に関係する各種機関との連携を図ります。必要に応じて職場見学や関係機関への同行やそれに関する相談に応じます。
就業中の方への就労継続の為の支援（相談）に応じます。

【研修・事業所支援】

発達障害をより多くの人に理解してもらうためにパンフレットやホームページ等を活用し、普及、啓発を行います。
また、事業所に対する相談や対応方法等のアドバイス・研修を行います。

【対象となる方】

・佐賀県にお住まいの方、または県内で就労されている方
・就労中、または就労意欲のある発達障害の診断をお持ちの方、または家族
・診断はないけれど、ご自身またはご家族が発達障害かもしれないと気になっている方

このような事でお困りではありませんか？

- 発達障害について知りたい
- 職場の人との人間関係がうまくいかない

- 一つの仕事が長続きしない
- 自分に合う働き方を知りたい

- 障害のことを職場にどう伝えたらいいのか迷っている

- 働きたいけど、どうすればいいか分からない

- 職場にいる発達障害者や発達障害と思われる従業員への対応について迷っている

など…

ご相談までの流れ

相談は予約制です。
まずはお電話ください。 0952-20-2971

相談日程の予約

ご予約の電話の際に、「相談受付シート」を発送するにあたり連絡先などをお聞きします。
またこの時にご相談内容を簡単にお聞きすることがあります。

相談受付シートの記入

後日【相談受付シート（事前アンケート）】を発送致します。
ご記入いただきご返送ください。
データ（Excel）でのお渡しも可能です。データをご希望の方は予約の際にお伝えください。

来所相談

相談時間：約60分です。

お気軽にご相談ください。